

給付型修学資金

令和2年度南相馬市 修学資金給付事業(再募集)

南相馬市では、修学の機会拡大と学ぶ意欲の向上のため、
みらいを担う南相馬市出身の学生に対し修学資金を給付します。

募集の概要

対象者

大学に進学予定又は在学の方(短大は対象外)

給付額

月額40,000円

定員

1名

給付期間

大学の正規の修学期間

募集期間

令和2年4月6日(月)～5月15日(金)

応募方法

ホームページから申請様式をダウンロードし、
添付書類と併せて募集期間内に提出してください。

申請には世帯の所得状況や学業成績など一定の要件があります。
詳細についてはホームページに掲載している募集要項をご覧ください。
どうか下記までお問い合わせください。

南相馬市教育委員会事務局 教育総務課総務係

お申込み先
お問い合わせ先

住所 〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話 0244-24-5282 FAX 0244-23-7782

ホームページ <http://www.city.minamisoma.lg.jp/>



令和２年度 南相馬市修学資金給付事業 募集要項

南相馬市では、令和２年４月に大学へ進学する方、現在大学に在学中の方を対象に修学資金を給付いたします。（短大は対象になりません）

この制度は、みらいを担う南相馬市出身の学生に対し、修学の機会を確保するとともに、学ぶ意欲の向上を目的として令和元年度から開始したものです。

令和２年度の修学生１名を再募集いたします。

１ 応募資格

- （１）品行方正で、学習意欲が高く、学業成績が優秀である方
- （２）大学に入学するまで又は入学の目的をもって住所を移転するまで市内に引き続き１年以上住所を有していた方
- （３）経済的理由により修学が困難と認められる方
- （４）世帯に市税等の滞納がない方（分割納付誓約をしている方を除く）
- （５）国、県又は他の団体から同種類の修学資金の貸付又は給付を受けていない方
- （６）南相馬市の看護師等修学資金又は保育士等修学資金の貸付を受けていない方

２ 給付額

月額 ４０，０００円

３ 募集人数

１名

４ 給付の期間

大学の正規の修学期間

５ 申請書類

申請にあたっては、次の書類を申請期間内に、南相馬市教育委員会教育総務課（南相馬市役所本庁舎２階）まで提出してください。

【申請に必要な書類】

- (1) 修学資金支給願書（ホームページからダウンロードできます。）
- (2) 修学資金受給者推薦調書
- (3) 高等学校の長が発行する成績証明書
- (4) 申請者の属する世帯に関わる所得証明書
- (5) 保護者の直近年度の市税の納税証明書
- (6) 世帯全員の住民票（写し）

6 申請書類提出先

(1) 窓口での受付

①受付期間

令和2年4月6日（月）から令和2年5月15日（金）まで
ただし、土曜、日曜、祝日を除く。

②受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

③受付場所

南相馬市教育委員会教育総務課（南相馬市役所本庁舎2階）

住所：福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話：0244-24-5282

(2) 郵便による受付

①受付期間

令和2年4月6日（月）から令和2年5月15日（金）まで
※当日の消印有効

②郵送先

〒975-8686

南相馬市教育委員会教育総務課（南相馬市役所本庁舎2階）

住所：福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話：0244-24-5282

※ファクシミリ・メールなど、郵便以外による提出は受け付けませんので
ご注意ください。

7 選考方法

審査会により、修学生を決定します。審査結果（給付決定）については、5月下旬以降（予定）に直接通知します。